



2025年9月26日

各 位

会社名 住友不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 仁島浩順
(コード番号 8830 東証プライム)
問合せ先 企画部長 堀切隆史
(TEL : 03-3346-1042)

自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用する同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得期間延長の理由

当初の取得期間内において、株式の総数及び株式の取得価額の総額のいずれも上限に達する見込みがないため、取得期間の延長を行うことといたしました。

2. 自己株式の取得期間

(下線は変更部分)

変更前	変更後
2025年5月14日～ <u>2025年9月30日</u>	2025年5月14日～ <u>2025年10月31日</u>

(ご参考)

1. 2025年5月13日付取締役会決議の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 200万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.43%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2025年5月14日～2025年9月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年9月25日現在)

- (1) 取得した株式の総数 1,463,500株
- (2) 株式の取得価額の総額 7,910,093,846円

以上